

学 校 教 育

1 学校教育・指導室事業

学校教育課・指導室事業については、下記に掲げる5項目について、目標、取組み概要、自己評価、今後の課題と対応の方向性、更には市民の方々から頂いた主な意見をまとめました。

1) 確かな学力の育成（ステップアッププラン）

<目標・取組み概要>

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を図るとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年による教科担任制を推進します。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の育成では、体験的な理解や繰り返し学習を重視します。
- ③ 少人数加配教員及び学習支援ティーチャー等の積極的な活用を図ります。
- ④ 市基礎学力統一テストの実施（小1・2年）とデータ活用による授業改善に努めます。
- ⑤ 定着度を数値目標化し、説明責任を果たすことができるようにします。
- ⑥ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるようにします。

2 思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上

- ① 興味関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図ります。
- ② 習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等をはぐくみます。
- ③ 小学校1・2年生と中学校1年生を対象に学習支援ティーチャーを配置します。

3 個に応じた教育の積極的な推進

- ① 定着度に応じて、発展的な学習や補充的な学習を進めます。
- ② 少人数やTT（学級にとらわれず弾力的な指導方法をとること）による授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図ります。

4 特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制を確立し、障害のある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導計画を作成し、指導に当たります。
- ② LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を推進します。

5 読書活動の積極的推進

- ① 朝の読書タイムやブックトーク等、本に親しむ時間を提供します。
- ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を行います。

＜自己評価＞

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善
 - ・確かな学力の定着については、「茨城県学力診断のためのテスト」や「全国学力調査」等の結果を見ると、県や国の平均を大きく上回っており、市全体としては十分に定着してきていると思われます。もちろん個人差があるので、身についていない児童生徒に対しては、一人一人の課題を明確にし、個別に指導していく必要があります。
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の定着に当たっては、年間を通して、漢字テスト、計算力テストを定期的実施し、目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行うことが大変有効でした。
 - ・各学校では、児童生徒の実態に応じてPDCAサイクルを活用し、数値目標化できる取り組みについては保護者に示しながら取り組んでいます。
- 2 思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上
 - ・御所ヶ丘中学校では、市の指定を受け「学び合いを実感できる授業を実践し、生徒一人一人の確かな学力を図る」をテーマに、友だちとの学び合いを通して、自己の思考力・判断力・表現力を高める実践発表を行い、向上を図りました。
 - ・学習支援ティーチャーを小学校に23名、中学校に10名を配置し、小1プロブレム（学校生活になじめず問題行動を起こす児童）や中1ギャップ（小学校と中学校とのギャップにつまずき不登校等の状態になること）に対応しました。
- 3 個に応じた教育の積極的な推進
 - ・各学校において、少人数加配教員や学習支援ティーチャーを積極的に活用し、少人数やTTによる授業、習熟度や課題別の授業等を展開しながら、発展的な学習や補充的な学習を進めるなど、個に応じた指導の充実が図られました。
- 4 特別支援教育の充実
 - ・校内支援体制を確立し、障害のある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別支援計画を作成し、指導に当たることができました。また、特別支援教育については、特別支援学級担当者会議や特別支援教育連絡協議会等を通して、学校間の連携を図ることができました。
 - ・LD、ADHD等の児童については、介護補助員等を配置し、普通学級と特別支援学級との相互学習を行うなど、弾力的な運用を行いました。
- 5 読書活動の積極的推進
 - ・朝の読書タイムやブックトーク等、授業と授業の間や総合的な学習の時間などに時間を提供し、読書の習慣づけを行いました。
 - ・「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を促し、達成時に表彰する制度などを活用することで読書の習慣化が図られました。

＜今後の課題と対応方向＞

- 1 個人差への対応、繰り返し学習のための時間確保が大きな課題となっています。個別指導の充実を図っていくためにも、教員による協力体制を作っていくことが大切です。また、週時程を見直し、繰り返し学習のための時間を確保する工夫も必要です。

- 2 基礎的・基本的な知識・技能の定着には家庭学習の習慣化が不可欠です。各学校で、家庭学習の習慣化にむけた「家庭学習の手引き」を作成し、内容の充実を図るとともに課題の与え方などについても、教員全員で確認し、共通理解を図ることが必要です。
- 3 教員の資質の向上にむけ、OJT（職場内研修）を更に積極的に推進するとともに、校内組織を工夫し、ベテランと若手が協働で研修に取り組めるようにすることが必要です。
- 4 校内研修を通して授業研究を行うことにより、授業力の向上を図って行きます。また、学び合いや学習形態の弾力的工夫、話し合いのスキル指導等、学校の課題に応じた研修を行います。
- 5 思考力、判断力、表現力を高めるために、言語活動を重視し、理由や根拠を示しながら説明する学習や人の話を聞く態度の徹底を図ります。
- 6 地域素材を生かした教育活動が展開できるよう、地域の方々の協力を得るなど、指導資料を工夫改善し、体験的な活動を計画的に授業に取り入れます。
- 7 個に応じたきめ細やかな指導を行うために、少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等をなお一層積極的に展開し、学力の向上に努めていきます。
- 8 特別支援教育を核としたインクルーシブ（障がい児・健全児を分け隔てなくすること）な取り組みを教職員で共通理解を図り、同一歩調による個に応じた指導のあり方の研究を行っていきます。
- 9 特別な支援が必要な児童生徒に対し、障がいの程度等を検査し、適切な支援のあり方を保護者や学校等にアドバイスできる教育相談員を配置します。
- 10 新学習指導要領の重点でもある言語活動の充実の基本となる語彙力や読解力の定着のために、学校だけではなく保護者への協力も呼びかけて、家庭での読書活動を推進していきます。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ・学校は、基礎・基本の定着に努力し、分かりやすい授業を展開していると感じます。
- ・家庭学習について、提出物の期日、量なども考慮が必要と思います。こまめにチェックや評価を行うことが計画的な家庭学習の実践につながるのではないのでしょうか。また、家庭学習の時間の確保と充実のためには、部活動の活動時間にメリハリをつけることが必要であり、部活動が極端にならないようにしてもらいたいと思います。
- ・家庭学習についても今後小中が連携して指導していく必要があるのではないのでしょうか。
- ・朝の読書タイムについては、子どもが本に親しむことのきっかけづくりとなり、今後も進めてほしい。また「みんなに進めたい一冊の本」については、義務的な読書にならないよう工夫が必要と考えます。

2) 豊かな心をはぐくむ教育の推進（ハートフォーヒューマンプラン）

＜目標・取組み概要＞

近年、規範意識や道徳性の欠如、更には体力低下の問題が叫ばれています。こうした問題解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図り、心豊かな児童・生徒

を育てます。

1 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的行動様式の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を図り、望ましい基本的生活習慣の定着及び生活リズムの向上を図ります。
- ③ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行います。
- ④ 「(仮称) もりやしぐさ」の普及を図ります。

2 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳授業の改善を中心に心の教育の充実を図り「豊かな人間性」の育成を図ります。
- ② 「心のノート」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めます。
- ③ 校長や外部講師が道徳授業に参加できるような体制づくりを進めます。
- ④ 道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開します。
- ⑤ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を推進し、社会性や豊かな人間性をはぐくみます。

3 「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築

- ① 教師と児童生徒の日常的な触れ合いを基盤に「ダメなことはダメ」の指導徹底を図ります。
- ② 集団生活における自己の役割と責任を持たせる指導の徹底を図ります。

4 一人一人を大切にし、明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

- ① 人権感覚や人権意識をはぐくみ、一人一人を大切にした学級経営に努めます。
- ② 交流活動や疑似体験等、多様な体験活動を取り入れ指導の工夫を図ります。
- ③ 様々な人権課題を正しく理解する教育活動の充実を図ります。

5 教育相談体制の充実

- ① スクールカウンセラー、心の教育相談員、教育相談員、適応指導教室との連携を図り、子どもたちの心の問題にかかわる様々な課題に対処することにより、自他ともに尊重しあう心をはぐくみます。
- ② 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図ります。

<自己評価>

1 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ・当番、委員会活動、係活動の充実のためには具体的な目標と取組への適切な評価、そして励ましと新たな課題を生徒に自覚させるための工夫改善が必要と考えます。
- ・基本的生活習慣の基盤となるあいさつについては、各学校において児童生徒と教職員が毎朝、校門や昇降口で行うあいさつ運動や保護者とともに行うあいさつ運動週間、あいさつボランティア隊などの取組を通して、徐々に定着化が図れました。また小中連携の活動として、中学生が母校の小学校に出向いてあいさつ運動を行ったことも、効果的だったと思われます。

- ・「(仮称) もりやしぐさ」については、市内中学校の生徒会役員を集め、NPO 法人江戸しぐさインストラクター鶴見 泉氏を招き「今に生かす江戸の心～江戸しぐさ～」という演題で実習を兼ねた研修会を開催し、各中学校にマナー向上と思いやりの精神の普及を図りました。
- 2 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成
 - ・道徳の授業については、道徳の授業を保護者や地域の方に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育の充実が図られてきています。
- 3 「ゼロトレランス」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築
 - ・時間厳守、服装・身の周りの整理整頓、あいさつ等について児童会や生徒会機能を生かし、自主的な取り組みを推進しました。校則については児童生徒の実態を踏まえた見直しを図り、その指導に対して全職員で共通理解・共通実践しました。
 - ・各学校では、異年齢児童とのふれ合いの機会を設定したことで、日常の清掃活動や給食の配膳作業などでも、上級生が下級生の面倒をよく見るようになるなど思いやりの心が育ってきています。
- 4 一人一人を大切に、明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進
 - ・人権意識の啓発を図る作文や書道、俳句コンテスト等に積極的に参加し、成果を上げました。
 - ・各学校では、校内・校外奉仕活動、野鳥の森の整備等を年間指導計画の中に位置付けて、全員が取り組む機会を設定し、ボランティア活動の推進を図りました。
- 5 教育相談体制の充実
 - ・問題行動の早期発見、早期対応を目指し、学校全体で取り組んできました。スクールカウンセラーや心の相談員との連携を大切にし、登校しぶり傾向のある児童や保護者、問題行動のみられる児童への対応を随時行いました。
 - ・教育相談活動については、小学校には心の教室相談員を、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、個に応じた相談活動を充実させてきました。また、児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図るため、日曜日の「教育相談」を実施したことで、相談機会の充実が図られました。

＜今後の課題と対応方向＞

- 1 今後も「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着を図っていきます。
- 2 ネット、携帯メール等のマナーについては、各学校において対策の強化・充実を図るとともに、県の事業である「ケータイ・ネット安全利用促進事業」を利用し、県メディア教育指導員による保護者や生徒に向けた講演会を開催し、家庭における携帯電話利用に関するルールづくりやフィリタリングの利用促進を図っていきます。
- 3 道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした体制の整備を図っていくとともに、地域の人々との交流体験やゲストティーチャーを効果的に活用するなど、体験活動を生かした道徳教育を一層推進します。

- 4 適応指導教室「はばたき」が、学校に行けない児童生徒にとって心の居場所として機能し、個別指導や小集団活動を通して再登校への意欲付けとなるよう、各小中学校と連携体制を強化するなど一層の充実を図ります。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ・あいさつについては、学校だけでなく地域でも呼びかけていくことが大切である。
- ・子どもは親の姿を見て育ち、学校では先生の姿を見ている。先生方がみんなあいさつをするようになってきたのが定着の原因でしょう。
- ・携帯電話の問題については小学校からの教育が必要なのではないでしょうか。
- ・家に帰ってからの問題行動については、やはり親が歯止めをかけることが重要。それが難しいとなれば友達同士の抑止力が必要です。不登校についても、友達の声かけや思いが大切なのではないでしょうか。
- ・豊かな心をはぐくむ意味でも芸術鑑賞会は有効であると思います。家庭で見る機会もないのでぜひ継続をして欲しいと思います。
- ・今の子どもは、同級生等の一部限られた仲間と活動することが多いので、異学年のたてわり活動は今後も継続して欲しい。

3) 健康と体力をはぐくむ教育の推進（ヘルス&フィジカルプラン）

＜目標・取組み概要＞

子どもたちの体力低下が著しいといわれています。その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、健やかな児童・生徒を育てます。また、子どもたちの安全は教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制をつくり、安全安心の学校づくりを目指します。

1 体力の向上

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動の推進を図ります。
- ② 子どもの体力や運動能力の実態を捉え、体育の授業の工夫改善を図ります。
- ③ 外部指導者の積極的導入や活動場所の確保等、部活動の活性化を図ります。

2 健康教育の充実

- ① 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育の充実を図ります。
- ② 指導計画に基づく組織的・計画的な性教育を実践します。

3 危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 交通安全教育、防災教育、防犯教育の徹底を図ります。
- ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルの確認と見直しを図ります。
- ③ 不審者侵入対策として、防犯カメラを有効に活用します。
- ④ 要注意箇所・時間帯における危険予測・回避能力の指導の徹底を図ります。

4 食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図り、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけることができるようにします。

- ② 給食活動等を通じて、自らの健康管理ができるようにするとともに、健康な体や豊かな心の育成を図ります。
- ③ 食物の大切さ等を学ばせる飯盒炊さん実習体験を実施します。（小学校5年生及び中学校2年生）

＜自己評価＞

1 体力の向上

- ・小学校では、業間運動やサーキットトレーニング、縄跳び・逆上がり検定、外遊び等を推奨し、体力づくりを図ってきた結果、昨年度は下回っていた体力テスト県平均を上回ることができました。
- ・各学校では学校医と連携し、「子どもの体力向上と健康」についての講演会の開催や児童の食生活と基本的な生活習慣に関わるアンケート結果の配付を通して、保護者の意識を啓発することができました。

2 健康教育の充実

- ・薬物乱用防止教室や性に関する教育については、心身の健全な発達に対しての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得につながることをねらいに講演会を実施したことで安全意識の向上が見られました。

3 危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ・各学校の交通安全教育、防災教育、防犯教育については、保護者や地域、関係機関と連携した様々な取組が行われ、児童生徒の安全・防犯意識を高めることができました。
- ・各学校にはメールマガジン配信のための設備が整っており、全校でその活用を図っています。不審者出没、台風や降雪による登下校時刻の変更、避難訓練における引き渡し等の情報を瞬時に一斉に送信できるので、危機管理体制の確立の上で大きな効果を上げています。
- ・各学校に設置された防犯カメラにより、夜間に敷地内に入って喫煙や飲食を行うなどの行為が減少してきていることなど、不審者侵入対策として、防犯カメラが有効に機能していると思われ、防犯対策に大変役立っていると考えます。
- ・各学校とも青色防犯パトロール車を活用し、児童生徒の登下校時には、青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。教職員だけでなく、保護者や地域ボランティアの方々の参加もあり、登下校時の児童生徒の安全確保に大きく貢献していると思われま
- ・関係機関と連携し、情報交換やパトロール等の協力体制を構築しています。また、地域の方々と協力して、児童生徒の通学路に関する地域安全マップを作成しています。
「子供を守る110番の家」については、登校班の班長を中心に、実際にお礼とお願いの手紙を持って訪問することや、地域の方々と一緒に安全マップを作成するなど連携し、意識の高揚を図ることができています。

4 食に関する指導の充実

- ・食に関する指導については、栄養教諭や学校栄養職員を講師に招いての授業を行い、望ましい食習慣の定着を図ってきました。また、小学校5年生と中学校2年生に対し

ては、飯盒炊飯実習体験を実施し、食の大切さを実感させることができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- 1 一日の運動量を増やすため、業間休みや昼休みには校庭に出て体を動かすよう、担任から引き続き声かけを行うとともに、教師自らも積極的に子どもたちと一緒に体を動かすよう努めます。
- 2 平成22年度調査によると、毎日きちんと朝食を食べている割合は、小学生が97.7%、中学生が94.8%ありました。今後更に家庭への啓発を図りながら、特に中学生の割合を高めていきます。
- 3 平成22年度体力テストによると、中学校で0.7%県平均を下回る結果となりました。昨年度よりは改善されていますが、部活動で積極的に運動している生徒と、そうでない生徒の差が大きくなっています。体育の時間を大切にしていくとともに、各学校が作成している「体力づくり推進計画」を重視し、体力の向上を図っていきます。
- 4 栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした食育の指導体制の充実を図っていきます。
- 5 不審者対応マニュアルを含む「危機管理マニュアル」を見直し、安全安心な学校の確立を図ります。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ・楽しく遊ぶことを通して体力をつけるという取組はよい方法である。ゲームやテレビに夢中になって外で遊ぶ機会の少ない児童が多いので、学校ではできるだけ外で遊ばせてほしい。地域には子どもたちが安心して遊べる場所が少ないのでなおさらである。
- ・体験活動という意味で草花の栽培や世話に児童を取り組ませることは家庭ではあまり体験できないことなのでとてもよいことだと思う。
- ・教師もできるかぎり一緒に遊んでほしいと要望します。
- ・暑さ対策を強化してもらいたい。
- ・心と体は一体であると思う。心と体の両面がバランス良く健康に育つように指導をお願いしたい。

4) 新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

21世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。守谷市においては子どもたちが自らの力で将来を切り開いて行くために必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育（勤労観・職業観を育てる教育）の充実を図ります。

- 1 国際理解教育の充実と英語力の向上
 - ① 「総合的な学習の時間」における国際理解教育の更なる推進を図ります。
 - ② 「ALTと遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図ります。
 - ③ 外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進します。

2 外国語教育の小中連携と充実

- ① 中学外国語教育へのスムーズな移行を図るためのガイドラインを作成します。
- ② 中学校における外国語教育の充実を図ります。
- ③ 英語への関心を高める「英語検定」を積極的に推奨します。

3 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ① 小学校では、情報手段に触れ、慣れ親しみ、適切に活用する能力を育成します。
- ② 中学校では、情報手段を適切に使い、自ら必要とする情報を選択し、目的や条件に応じて処理・加工し、自らの情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力を育成します。
- ③ 情報活用操作能力向上のためのスキルタイムを総合的な学習の時間へ位置付けます。
- ④ I C T機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。

4 環境教育の推進

- ① 自然体験を通しての環境に対する豊かな感受性の育成を図ります。

5 キャリア教育の推進

- ① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進します。
- ② 働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図ります。

<自己評価>

1 国際理解教育の充実と英語力の向上

- ・国際理解教育と小学校の外国語活動、中学校の外国語教育については、10年前から全校にA L T（外国語指導助手）を配置し、授業だけでなく日常生活においてもA L Tを積極的に活用し、外国語に触れる体験的な活動の場を多く設けるなど、充実した活動が展開されています。毎月土曜日に実施している「A L Tと遊ぼう」においても、低学年で希望者が多く、関心の高さが伺えます。
- ・H22年度の保護者アンケートでも、「A L Tの全校配置はよいと思う」98%、「子どもの外国語への興味関心が高まった」90%と本市の取組について大変好意的であります。
- ・外国語活動推進委員会を定期的に開催し、授業研究等を通して、各学校の外国語担当者とA L Tとが意見交換を行い、連携強化を図っています。

2 外国語教育の小中連携と充実

- ・平成22年度「中学3年時における英語検定3級以上の取得率」調査では、市全体で32.5%であり、全国平均を大幅に上回る結果となりました。これは、全小中学校にA L T1人を配置し、小学校1年生から週1時間の外国語活動を実施してきた結果、英語に対する関心が高まり英語検定取得につながったものと考えます。

3 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ・情報教育の推進については、コンピュータや電子黒板等、I C T機器を授業に活用することにより、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、発表機会を多く取り上げ、発表能力を高めることができました。また、大部分の児童生徒がコンピュータを使った授業が楽しいと感じています。

- ・定期的に情報教育推進委員会を開催し、コンピュータ活用研修やスクールコミュニケーション活用研修を通して、教育委員会と各学校との連携を強化しています。
- ・夏季休業中にコンピュータ活用研修会を開催し、教職員のＩＣＴ機器活用力の向上が図られました。

4 環境教育の推進

- ・総合的な学習の時間や特別活動を通して環境保全に関する興味関心を持ち、地区の空き缶拾いや河川敷クリーン作戦に参加する等、実践活動力を身に付けました。

5 キャリア教育の推進

- ・キャリア教育については、市内の中学２年生が職場体験活動実施し、勤労観や職業観をはぐくむとともに、体験報告会を通して情報活用力・表現力を養うことができました。
- ・大野小学校では、市の研究委嘱を受け、「社会を担う一員としての意欲と能力の向上を目指してーキャリア教育ではぐくむべき能力を意識化した取り組みを通してー」という主題のもと、児童一人一人のキャリア発達を実現し、自分の良さを生かして積極的に社会にかかわる意欲と能力を育成する研究実践が行われました。

<今後の課題と対応方向>

- 1 新学習指導要領では、「外国語活動」が新設され、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを取る態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」ことを目標に、小学校５，６年生で週１回の授業が行われます。本市では平成２３年度の新学習指導要領全面実施以降も、文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、今まで通り小学校１年生から週１回の英語活動を行います。
- 2 小学校６年間で培われた「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「コミュニケーション能力」「言葉や文化についての関心・理解・態度」を円滑に中学校へと接続することに課題が見られます。今後も外国語活動推進委員会を中心に意見交換を行い、小中の連携がスムーズに図れるよう研究していきます。
- 3 外国語活動の授業においては、コミュニケーションを図る活動に重点をおいた指導を行うとともに、英語ノートの積極的活用を図ります。
- 4 全教員と全普通教室にノートパソコンが配備され、コンピュータ室や電子黒板等、視聴覚機器の充実とともに、教員のＩＣＴ機器を使った指導力はかなり向上してきていますが、教員間の差も生じています。そこで、情報教育推進委員会を中心に研修を深めるとともに、コンピュータ活用研修会を利用して個々の教員の指導力を更に高めていきます。
- 5 情報モラルに関する年間計画を作成し、計画に基づく運用ができる体制を整備していきます。
- 6 環境教育では、体験的な活動について振り返りの時間を設定し、成就感や達成感が感じ取れるようにします。
- 7 大野小学校での研究実践をサポートし、その成果を全校に広げていくことで、児童生徒が望ましい勤労観や職業観がはぐくまれるようにします。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ・外国語活動を楽しみにしている児童が大変多くいることにALT及び先生方の取り組みのよさを感じている。新学習指導要領の全面実施に伴い、外国語活動・英語活動を更に充実させて欲しい。
- ・ALTがとてもすばらしく、児童も英語の時間を楽しみにしていることが伺える。
- ・ICT機器を単に活用するだけでなく学力向上にどのように結びつけるかはすべての学校に共通する課題である。
- ・電子黒板などの視聴覚機器を活用して先生方が工夫して授業に取り組んでいる。同じ1時間でも違ってくる。いい傾向である。
- ・コンピュータを活用した授業も大いに進めて欲しい。先生方で対応が難しいことがあれば、外部の方に協力を依頼するのも良いと思う。
- ・職場体験学習は子どもたちにとって貴重な体験となるものである。事業所の確保が大変なので、地域でも協力していきたい。

5) 開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携して行くことが望まれています。学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子どもたちをはぐくむ教育のシステムづくりを推進します。

1 地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① スクールガイドの発行や学校便り、ホームページの充実を図ります。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりの推進を図ります。

2 特色ある学校づくりの推進

- ① 地域社会人ボランティアを有効に活用し、授業の活性化を図ります。
- ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域の人材の協力を図ります。

3 サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立

- ① 児童生徒の安全確保のためパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施します。
- ② 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図ります。

4 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ① スクールミニパトの有効活用を図ります。
- ② PTA、地域ボランティア、関係機関と連携し、情報交換やパトロール等の協力体制を図ります。
- ③ 通学路の定期的な点検活動を行います。
- ④ 地域の人々と協力し、地域安全マップを作成します。
- ⑤ 「子どもを守る110番」との協力連携を図ります。

5 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
- ② 保護者や児童生徒に学校アンケートを実施し、学校の課題把握や改善を図ります。

6 保・幼・小・中・高の連携教育の推進

- ① 保・幼と小学1年の交流、小6と中1、中3と高1の具体的交流連携を図ります。
- ② 保幼小連絡会、小中連絡会、中高連絡会等を計画的に開催します。
- ③ 中1ギャップを改善するための小・中教員間の連携交流を図ります。
- ④ 小1プロブレムを改善するための保幼小教員間の連携を図ります。
- ⑤ スクールコミュニケーションシステムを活用し、学校間連携を強化します。

<自己評価>

1 地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ・家庭や地域社会への積極的情報発信については、最近は各学校のホームページが有効です。ホームページは各学校で工夫が見られ、保護者が一番関心の深い「学年のページ」については、毎日のように写真と文をつけて更新している学校も多くなり、アクセス数も増加するなど、積極的な情報発信が行われています。また、メールマガジン配信システムが全校に装備されており、迅速な情報提供に大変役立っています。

2 特色ある学校づくりの推進

- ・保護者や地域人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され、各学校が企画する様々な行事や活動において外部人材の能力を生かした活動を行うことができました。学校サポートの仕方も多様化し、登下校での安全指導や学校の環境整備をはじめ、最近は授業のサポートや個別学習にも積極的に参加してもらい、効果が上がっています。

3 サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立

- ・児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図るため、生徒指導連絡協議会を毎年開催し、学校と関係機関との連携を強化しています。また、各校の諸問題については、サポートチームによるケース会議で対応するなど充実してきています。

4 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ・複数学年による集団下校を毎日実施しました。月1回の通学班長会議を設定し、通学班による登下校の安全に対する意識付けとリーダーの育成が図られています。

5 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ・保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れるため、学校運営協力員会議を定期に開催し、各学校及び各中学校区としての連携も図りながら、トータルに学校評価を行っており、信頼される学校づくりに生かされるようになってきています。
- ・保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、その結果を学校だよりやホームページを通して家庭、地域に発信して意見を頂くなど、学校課題の改善につなげており、学校評価への活用が図られてきています。

6 保・幼・小・中・高の連携教育の推進

- ・小中連携教育については、あいさつ運動だけでなく、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」や、小学校の児童が中学校で授業を体験する「模擬授業」などの学習面でも充実した活動ができました。
- ・職員の創意工夫と努力により、多くの小中連携活動が実践できました。1年生での不登校者数の減少を見ると少しずつその効果が出ていると思われます。
- ・保・幼・小連絡協議会、小中連携推進事業、中学校と高等学校の生徒指導部会等、保育所・幼稚園と小学1年生の行事や授業への参加などの交流や小6と中1の部活見学や中学教員の出前授業、中3と高1の進路選択時のアドバイス等具体的な交流連携が図られ小1プロブレム、中1ギャップ改善に効果があったと思われます。

<今後の課題と対応方向>

- 1 地域ぐるみで行うあいさつ運動やマナーアップ強化週間を効果的に活用していきます。
- 2 ホームページの有効活用と情報の共有化・提供により、開かれた学校としての信頼を高めることができるとともに、学校に対する多様な価値観を持つ保護者への柔軟な対応ができています。今後もその活用を拡大・拡充していきます。
- 3 メールマガジン登録 100%を目指し、保護者へ協力依頼を継続していきます。メール発信内容等については、吟味し、メールの過剰発信に留意します。
- 4 総合的な学習の時間等に地域サポーターやゲストティーチャーを積極的に活用し、子どもたちの知的好奇心が満たされ、探究的の活動を通して学習する喜びを感じられるようにしていきます。
- 5 地域に支えられる学校として、学校ボランティア、スクールサポーターの協力がより効果的に活用・運営できるよう組織づくりや実践計画を促進します。
- 6 大学生や大学院生のボランティアによる放課後学習等を導入します。
- 7 学校評価PDCAサイクルを通して、工夫・改善しながらその制度を高めていき、教職員の資質の向上に活用していきます。
- 8 学校公開日には、保護者だけでなく、学校運営協力員、民生委員、学区の6年生保護者にも案内を出し、生徒の様子を見ていただいているが、まだまだ来校者は少ないので、多く来ていただけるよう工夫していきます。
- 9 地域の教育力を十分に活用するために、ゲストティーチャーとして招聘する機会を多く設けていきます。児童・生徒の学習意欲、教員の指導に対する意識を高めるとともに、学校をより理解してもらうためにも、連携を強化していきます。
- 10 「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消にむけて保育所、幼稚園の保護者の小学校への授業参観や小学校保護者の中学校への授業参観及び保幼小教員、小中教員相互の授業参観による指導法を工夫していきます。

<外部の方々から頂いた意見>

- ・ホームページの更新頻度が昨年に比べてとても多くなり、学校の様子がとてもよく分かるようになった。その中で、先生方の努力や苦勞もよく見えるようになってきた。

- ・メールマガジンの配信が行われ、学校行事や緊急連絡等リアルタイムで情報を取得でき、働く保護者にとっては、便利なシステムであるが、内容によっては緊急性のないものもあるので、精選して欲しい。
- ・相互授業参観や生徒指導面での情報交換など教員間の連携を更に推進していただきたい。
- ・学生との連携事業はとてもよい。学習面だけでなく、大学や将来の勉強等についても聞き、将来のビジョンがもてるようになればよい。若い年代の人の話は中学生の心に響くのではないかな。